

令和元年11月27日

関係所属長 様

群馬県柔道連盟  
会長 市川 平治  
(公印省略)

令和2年  
群馬県柔道選手権大会兼関東柔道選手権大会群馬県予選  
群馬県女子柔道選手権大会兼関東女子柔道選手権大会群馬県予選の開催について

平素から当連盟の行事にご理解ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。  
標記の件について、下記のとおり開催いたしますので、貴管下の選手への出場についてご高配をお願いいたします。

記

- 1日 時 令和2年 1月26日(日) 10:00開始 受付 8:30~9:20
- 2会場 ALSOKぐんま武道館 第一道場 前橋市関根町800 電話027-234-5555
- 3参加資格 (1) 日本国籍を有し、全日本柔道連盟に登録している者。  
(2) 群馬県柔道連盟を通して令和元年度の全日本柔道連盟登録手続きを行っており、群馬県に住居・勤務・在学の実体を伴ういずれかの条件を満たしていること。卒業・転勤等により、実体の伴う現住所の変更、勤務する会社、通学する学校の所在地に変更がある場合には、変更先の地区から出場することが出来る。この場合、速やかに登録変更の手続きを行わなければならない。  
(3) 群馬県柔道選手権大会は、高校生以上の者とする。高校生の場合、令和元年度の全国高校総体群馬県予選にベスト4の者または強化選手とする。  
(4) 群馬県女子柔道選手権大会は大会当日に中学1年生以上の者とする。中学生の場合、群馬県中学校体育連盟柔道専門部より推薦のあった者とする。
- 4試合方法 トーナメント戦で行う。(男女共にベスト8進出者による敗者復活戦を行い、順位決定する。)
- 5審判規定 (1) 国際柔道連盟試合審判規定による。  
(2) 試合時間は、男女ともに4分とする。  
(3) 勝敗の判定基準は「一本」「技有」「有効」とし、時間内に勝負が決しない場合はゴールデンスコア方式により延長戦を行い、必ず勝敗を決する。  
※勝敗の判定基準は、「有効」「技有」「一本」のテクニカルスコアでのみ決着がつくこととする。直接もしくは累計による「反則負け」を除き、「指導」(1回、2回)の違いだけでは勝敗を決しない。「指導」は相手のスコアとはならない。「抑え込み」のスコアは有効「10秒」、技有「15秒」、一本「20秒」とする。  
規定の試合時間が終了した時点で、試合両者にスコアがない場合、もしくはスコアが同等の場合、「指導」の有無に関わらず、その試合はゴールデンスコアに突入する。  
ゴールデンスコアに入る前の規定時間内に与えられたスコア、並びに罰則は、引き続きスコアボードに反映される。  
スコアが与えられた時点で、ゴールデンスコアは直ちに終了する。  
ゴールデンスコア中に「指導」が与えられた場合、与えられた選手が相手よりも多くの「指導」を受けた場合、この試合は終了する。  
3回目の「指導」が与えられた時点で「反則負け」となる。
- 6表彰 1位、2位、3位(2名)の計4名を表彰する。
- 7組合せ 令和2年1月13日(月) 18:30~群馬県立前橋商業高等学校にて群馬県柔道連盟強化部員にて行う。
- 8出場選手は、ゼッケン(苗字と所属名)を柔道衣に付けること。  
(1) 布生地は、白色(晒・太縫)サイズは、横30~35cm 縦25~30cm  
(2) 苗字は上側2/3、所属名は1/3。  
(3) 書体は太い黒字(女子は赤字)のゴシック又は楷書  
(4) 縫い付けの場所は、後ろ襟から10cm、対角線にも強い糸で縫い付ける。
- 9参加申込 (1) 期日 令和元年12月20日(金)までに必着すること。  
(2) 様式 別紙申込用紙を使用すること。  
(3) 参加料1,000円(傷害保険含)を当日徴収する。なお、申込後不参加の場合も納入すること。  
(4) 申込先 出場選手は、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、下記宛に**郵送とEメール**の両方で申し込むこと。  
〒371-0805 前橋市南町4-35-1 群馬県立前橋商業高等学校 小山勝由あて  
Eメールアドレス [koyamakatumjudo1969@yahoo.co.jp](mailto:koyamakatumjudo1969@yahoo.co.jp)  
問い合わせ先090-2640-6710(小山携帯)
- 10その他 (1) 群馬県柔道選手権大会上位6名、群馬県女子柔道選手権大会上位7名は令和2年3月1日(日)千葉県において開催される関東柔道選手権兼全日本柔道選手権大会関東予選の出場権を得る。  
(2) 脳震盪について(ジュニア選手及び指導者は、下記事項を遵守すること。)  
①大会前1ヶ月以内の脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の治療を受け、出場の許可を得ること。  
②大会中、脳震盪を受傷した者は継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急専門医の精査を受けること)  
③練習の再開に関しては、専門医の診断を受け、許可を得ること。